

# 春休み学童クラブの 利用申込を受け付けます

市では、春休み期間中に公設学童クラブの利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

## <利用料>

区分	利用期間	3月25日(火) ~31日(月)	4月1日(火) ~4日(金)
一般		4,500円	3,000円
同一世帯で2人以上利用する世帯		2人目以降 2,250円	2人目以降 1,500円
前年度市町村民税非課税世帯、ひとり親家庭等		2,250円	1,500円
生活保護世帯		無料	無料

※小学1年生は、入学式の前日まで ※日曜日は除く

※利用料は利用日数に関わらず定額

※その他おやつ代・保険料・特別な行事の際の実費負担あり(昼食は弁当を持参)

※ひとり親家庭等：児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯

### ◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生

### ◆利用時間

7時30分～18時30分

### ◆募集学童クラブ・人数

- 東郷第1学童クラブ 若干名  
(東郷福祉センター内)
- 東郷第2学童クラブ 若干名  
(旧東郷地区集会所)
- 二宮学童クラブ 若干名  
(二宮小学校内)
- せんだん学童クラブ 若干名  
(茂原小学校敷地内)
- 中の島学童クラブ 若干名  
(中の島小学校内)

※原則として東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生が対象

※通年の利用者他に、定員

の範囲内で募集するため、クラブによって募集人数が異なります。

※申込人数が定員を超えた場合は選考

◆申込締切 2月28日(金)(必着)

### ◆申込方法

申込書類に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類(就労証明書等)を添付の上、保育課へ持参または郵送。

申込書類は、保育課または同課ウェブページから入手。

※申し込みは全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いします。



申込み・問合せ  
〒297-1851-1  
茂原市道表1  
保育課(8階)  
☎(36)5656 FAX(20)1606

## 「茂原市空き家対策ガイドブック」をご利用ください

市では、空き家による問題点や予防に向けた対策として、管理、売却・賃貸、解体、相続などの空き家に関する情報を周知・啓発するため「茂原市空き家対策ガイドブック」を作成しましたので、ぜひご利用ください。

※本冊子は、市と㈱サイネックスの官民協働事業により作成し、発行に要する費用は全て広告掲載料で賄われています。

◆配布場所 建築課、生活課、市民課、高齢者支援課、資産税課、本納支所、総合市民センター、各福祉センター、東部台文化会館、鶴枝公民館

※建築課ウェブページでもご覧いただけます。



問合せ 建築課 (8階) ☎(20)1588 FAX (20)1606

友だち  
募集中!

